

令和6年9月25日

タシュケント 2025 アジアユースパラ競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準

公益財団法人日本パラスポーツ協会
日本パラリンピック委員会

1. 日本代表選手団編成方針

日本代表選手団は、パラリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性に基づき行動できる選手・スタッフをもって編成する。

2. 日本代表選手・スタッフ選考基準

(1) 選手選考基準

選手は、所属する競技団体が定めるタシュケント 2025 アジアユースパラ競技大会日本代表選手選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもと JPC に推薦された者で、以下①から④の基準を全て満たす者とする。なお、補欠選手を推薦選手に含む場合も同じく①から④の基準を全て満たしていることを原則とする。

- ①タシュケント 2025 アジアユースパラ競技大会の参加資格を満たしている者
- ②医学的観点から日本代表選手として推薦できる者
- ③メダル獲得または入賞の可能性のある者もしくは2028年、2032年のパラリンピックでの活躍が期待できる者
・競技団体は③の根拠となる客観的な資料(記録、成績、世界ランキング等)を提出すること
- ④渡航を含む海外での集団生活に支障がない者

(2) スタッフ選考基準

スタッフは、所属する競技団体が定めるタシュケント 2025 アジアユースパラ競技大会日本代表スタッフ選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもと JPC に推薦された者で、以下①と②の基準を満たす者とする。なお、推薦選手の男女構成や人数を考慮してスタッフ(コーチ、トレーナー等)を選考すること(特に女子選手を派遣予定の競技においては、女性スタッフを少なくとも 1 名は選考すること)。

- ①選手の障がいの種類・程度や年齢・性別等に配慮するとともに、自らの役割を適切に果たし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者
- ②健康面において派遣に支障がないと競技団体が認めた者

3. 選考・決定手順

以下のア～オの順に審査を行い決定する。

- ア 競技団体は、候補者リストを JPC に提出する
- イ JPC 強化本部および日本パラスポーツ協会医学委員会は、前記選考基準に基づき候補者を審査する
- ウ JPC 運営委員会は、審査結果に基づき日本代表選手・スタッフを決定する
- エ JPC は、推薦のあった競技団体へ結果を通知するとともに公表する
- オ JPC は、日本パラスポーツ協会理事会に結果を報告する

4. 不服申し立て

JPC の決定に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構の規則に基づく仲裁により解決する。対象者は、JPC が競技団体へ結果を通知した日から 30 日以内に不服申し立てをすることができる。